

株式会社 井上組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日から令和6年6月30日までの3年間

2. 目標と取り組み内容・実施時期

目標1：計画期間内に育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

〈対策〉

- 令和3年7月1日～ 男女ともに育児休業を取得しやすい職場にするため
育児休業制度の説明会を実施する。
- 令和3年7月1日～ 制度の周知を図るため、社内に掲示するとともに、
ホームページに掲載する。